議会だより なかがわ

No.85
令和8年11月10日

栃木県那珂川町

テーマ（みらい）
大きくなったね



主な内容

10月臨時会の結果	（2P）	議会活動など	（15P）
９月定例会等の結果	（3P～7P）	常任委員会視察	（16P～17P）
ここが聞きたい！　一般質問（７人）	（8P～14P）	モニター意見・議会委員会のうごき等	（18P～19P）
		キラリまちおこし・編集後記	（20P）

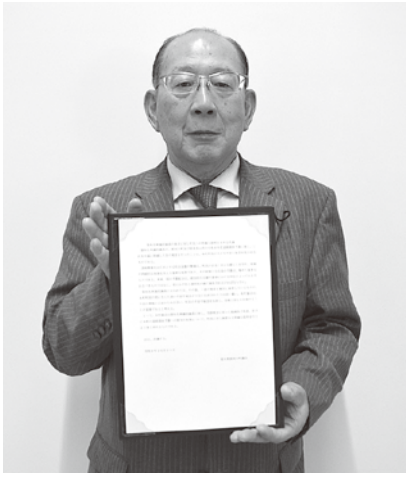
●発行／栃木県那珂川町議会　●編集／那珂川町議会広報特別委員会
〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555　電話0287（92）1170　e-mail gikai@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

簗和生（やなかずお）衆議院議員の発言に対する決議を可決

令和８年第５回那珂川町議会臨時会は、10月23日に開会し、「簗和生衆議院議員の発言に対し町民への明確な説明を求める決議について」の審議を行いました。本件は、簗和生衆議院議員が当町と那須烏山市の令和８年度道路関係予算に関し、削減した旨の発言をしたことに対して町民への明確な説明を行うよう求めるものです。採決では、全員賛成で原案のとおり可決となりました。



提案の趣旨説明をする岡幹郎議員



決議書を持つ大金清議長

簗和生衆議院議員の発言に対し町民への明確な説明を求める決議

簗和生衆議院議員が、那珂川町及び那須烏山市の令和８年度道路関係予算に関し、これを大幅に削減した旨の発言を行ったことは、本町町民に大きな不安と疑念を抱かせるものである。

道路整備をはじめとする社会基盤の整備は、町民の安全・安心な暮らしを守り、地域の持続的な発展を支える重要な施策であり、その財源となる国の予算は、極めて重要なものである。本来、国の予算配分は、政治的な立場や選挙における対応によって左右されるべきものではなく、常に公平性と透明性が厳に確保されなければならない。

簗和生衆議院議員におかれては、その後、一連の発言を撤回し謝罪しているものの、本町町民の間に生じた深い不安や疑念が十分に払拭されたとは言い難い。本町議会は、今回の事態に正面から向き合い、町民の不安や疑念を払拭し、信頼と安心を回復することが重要であると考える。

よって、本町議会は簗和生衆議院議員に対し、当該発言に至った経緯及び真意、並びに本町の道路関係予算への関与の有無について、町民に対し誠意ある明確な説明を行うよう強く求めるものである。

栃木県那珂川町議会

第5回 臨時会議案採決（10月23日）の状況

賛成:○　反対:●

議案の内容		議員名	鈴木 隆宏	稲沢 行生	薄井 亮	岡 幹郎	福田 浩二	川俣 義雅	小川 正典	鈴木 繁	益子 明美	川上 要一
発議第１号	簗和生衆議院議員の発言に対し町民への明確な説明を求める決議	議員提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※大金清議長は採決に加わりません。

令和7年度　各会計決算
決算審査特別委員会で審査

第４回議会
９月定例会

6項目の意見を付し認定

令和８年第４回那珂川町議会定例会は、９月２日に開会し、会期を17日までの16日間と定め、議案審議のほか、７名の一般質問を行いました。議案審議では、人事案件や条例の制定など19件の議案が上程され、全ての議案が可決されました。また令和７年度各会計決算については議員全員による決算審査特別委員会を設置して、７会計すべての審査を行いました。

◆定例会の主な日程◆
９月 ２日(水)　議案審議、予算審査特別委員会設置、決算審査特別委員会設置
９月 ３日(木)　予算審査特別委員会(補正予算)、総務産業常任委員会
９月 ４日(金)　一般質問(岡幹郎議員、鈴木隆宏議員、稲沢行生議員)、教育民生常任委員会
９月 ７日(月)　一般質問(川俣義雅議員、小川正典議員、益子明美議員、薄井亮議員)
９月 ８日(火)　決算審査特別委員会(議員全員)　※15日まで
９月17日(木)　令和７年度各会計歳入歳出決算の認定、議案審議

決算審査特別委員会の付帯意見

① 各種事業の評価検証のための確かな数字が捉えられていない状況が見受けられた。効果的にＰＤＣＡサイクルを運用するために、実績と経年変化を的確にとらえ、行政評価に正しく反映されたい。

② 施設の維持管理費削減のため、電力等の契約先の見直しを含めた検討を進められたい。

③ 田舎暮らし体験住宅においては、利用規定の見直しを図るとともに、移住定住の促進につながるよう体験された方へのフォローアップを実施されたい。

④ 企業誘致については、情報誌への掲載やセミナーに参加しＰＲ活動を行っているが、長年実績が上がらないことから、新たな視点での取組を模索されたい。

⑤ ケーブルテレビ事業特別会計における使用料については、現年度分の収入未済の減少に向け、より一層の取組を進めるとともに、条例の規定に基づき、利用停止措置を滞納３か月で行うよう指導されたい。

⑥ ケーブルテレビ事業の財源確保に向け、自主放送内容の向上とサービス内容の周知を図り、オプションサービスの加入者増に努められたい。

決算審査特別委員会

９月定例会において、令和７年度各会計決算の認定が上程され、議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、９月８日から９月15日までの６日間にわたり審査を行いました。（委員長・川俣義雅議員、副委員長・鈴木繁議員）

審査では、担当課から令和７年度における一般会計及び特別会計、企業会計の決算状況について説明がありました。本決算は、第２次総合振興計画の最終年度の内容であることから、計画に位置付けている取組等の成果など、様々な視点からの質問により審査を行いました。

◆令和７年度一般会計歳入歳出決算

一般会計における歳入歳出の決算状況については、歳入総額は前年度から４億６８８０万２７９６円増の１０６億１９９８万９０９１円となりました。また、歳出総額は前年度から４億５５４８万８３３０円増の97億１３０１万６９０６円となりました。

【主な歳入】

◆地方交付税
39億４４４９万９０００円

◆町税
20億　６９１万３３４９円

◆繰入金
11億　８３０万４０００円

◆国庫支出金
７億８９８４万９０９９円

◆県支出金
６億４４７６万２８４０円

【主な歳出】

◆民生費
27億１９７９万２９００円
・低所得世帯支援給付金
・定額減税不足額給付金
・認定こども園運営費　など

◆総務費
17億８４７９万７９１５円
・地域公共交通対策事業
・ケーブルテレビ施設光化事業に係る特別会計への繰出金
・地域おこし協力隊事業
・移住定住促進事業　など

◆教育費
13億８７２０万４８６３円
・馬頭広重美術館大規模改修工事
・馬頭中学校の配膳室改修工事
・学校教育及び社会教育、社会体育の振興　など

令和７年度各会計歳入歳出決算の内訳

（単位：円）

会計名		歳入決算	歳出決算	歳入歳出差引額
一般会計		10,619,989,091	9,713,016,906	906,972,185
特別会計	ケーブルテレビ事業	1,103,977,358	1,087,289,737	16,687,621
	国民健康保険	1,913,702,689	1,868,760,408	44,942,281
	後期高齢者医療	292,628,347	280,563,838	12,064,509
	介護保険	2,193,414,594	2,055,746,268	137,668,326
合計		16,123,712,079	15,005,377,157	1,118,334,922

水道事業	収入	支出	収入支出差引額
収益的収入及び支出	423,745,938	382,155,418	41,590,520
資本的収入及び支出	160,900,000	323,407,478	△162,507,478

下水道事業	収入	支出	収入支出差引額
収益的収入及び支出	425,511,850	391,195,010	34,316,840
資本的収入及び支出	66,152,000	151,099,967	△84,947,967

決算審査の報告

９月17日（本会議最終日）には、川俣義雅委員長より決算審査特別委員会に付託された令和７年度各会計決算における審査結果の報告がありました。

採決の結果は、全７会計のうち一般会計のみ賛成多数、そのほか６会計が全員賛成により原案のとおり認定されました。（採決状況はＰ７参照）また、決算における付帯意見として、６項目を報告しました。（Ｐ２を参照）



審査報告する川俣義雅決算審査特別委員長

人事案件

◆固定資産評価審査委員会委員の選任同意

（全員賛成、原案可決）

小幡　一美氏（再任）、髙野　修氏（新任）、深澤　昌美氏（新任）の3名を固定資産評価審査委員会委員として選任するものです。

◆人権擁護委員の推薦

（全員賛成　原案可決）

稲澤　正広氏（新任）

人権擁護委員について、前任の委員が辞任されたことに伴い、1名の欠員が生じていることから、新たに稲澤正広氏（小川）を推薦するものです。

◆教育委員会委員の任命同意

（全員賛成、原案可決）

渡邉　芳枝氏（再任）

教育委員会委員について、引き続き渡邉芳枝氏（浄法寺）を任命するものです。

条例制定・改正

◆那珂川町太陽光発電設備と地域との調和に関する条例の制定

（全員賛成 原案可決）

近年、地球温暖化対策やカーボンニュートラルの実現に向け、太陽光発電の導入が進んでいる一方、設備の設置については周辺住民との合意形成が不十分なまま運用され、自然環境や景観などへの影響が懸念される事例が顕在化しております。このようなことから適正な太陽光発電設備の設置や維持管理を目指すため新たに条例を制定するものです。

質問　本条例の制定に当たり、緊急に制定しなければならない事例があったのか。

答弁　全国的に地域住民の同意を得ずに自然を破壊するようなソーラーパネルを設置する事案が、非常に増えてきています。当町においてそのようなことがないよう、地域との合意形成の上、設置につなげていきたいと考え、条例を制定するものです。

◆農産物処理加工施設条例の制定

（賛成多数 原案可決）

現行条例が町と管理者に関する規定となっていたものを、町と利用者に関する規定へと全部改正したものです。

質問　施設は、何を加工しているのか。これまでの使用頻度は。

答弁　味噌やジャムなどが加工されている。味噌の加工で使用することが一番多く、年間およそ60日程度使用されている。

補正予算

◆一般会計補正予算（第1号）

（全員賛成 原案可決）

一般会計補正予算は町内小学校の体育館空調設備設置事業費、防災・防犯対策として感震ブレーカーや防犯カメラ等の購入に対して補助をする安心安全なまちづくり支援事業費など、2億100万円を増額するもので、補正後の予算総額は、98億9100万円となりました。

補正予算については、予算審査特別委員会を設置し、審査を行いました。委員会は、9月3日に招集され、8課の補正予算を審査しました。委員会における審査結果は、原案のとおり可決すべきとして、9月4日の本会議において福田浩二予算審査特別委員長から審査結果の報告がありました。

契約

◆総合体育館空調設備改修工事請負契約の締結

（全員賛成 原案可決）

那珂川町総合体育館の空調設備改修及びそれに伴う受変電設備を改修するため、日神工業株式会社（宇都宮市）と1億4795万円で契約するものです。



審査報告をする福田浩二予算審査特別委員長

議会案件

◆議会委員会条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）

10月の組織改編にあたり、議会における常任委員会の所管について改正するものです。

◆**議員の派遣**

（全員賛成 原案可決）

栃木県町村議会議長会議員研修

・派遣場所　宇都宮市

・派遣期間

令和８年11月16日(月)

・派遣議員　全議員

請願

◆**請願書（野外設置の防災無線移設または、撤去のお願いについて）**

請願者

令和８年度谷田第７班

班長　豊田紘一氏

令和７年度谷田第７班

班長　高瀬　勉氏

請願の趣旨

那珂川町谷田第７班地内の谷田公民館敷地内に設置されている、屋外防災無線について音量が大きく近隣住民の生活環境が阻害されていることから、地域住民の平穏な生活を維持するため移設又は撤去することを求めるもの。

審査結果

総務産業常任委員会へ審査負託

審査日　９月３日

常任委員会審査結果

趣旨採択（全員賛成）

本会議結果

趣旨採択（全員賛成）



谷田公民館敷地内の防災無線を現地確認



審査報告をする鈴木繁総務産業常任委員長

報告

◆**令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率**

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和７年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものです。

当町における各数値は、国の基準値以下となり、健全化法上では「健全段階」と判断されております。なお、実質公債費比率は前年度から０・２ポイント低下し７・０％となりました。



Q：健全化判断比率ってなに？

A：難しい言葉でわかりづらいよね。簡単にいうと、町の財政について、決算の数値などを基に客観的に４つの項目からチェックすることだよ。町の財政って大丈夫なの？将来的には大丈夫？という見方ができるね。町は、この状況を町民に対して公表しなければならないんだ。

健全化判断比率は、「財政健全化法」という法律に基づいて町の財政状況を町民に公表するとともに、悪化した財政状況の早期是正を図り、財政破綻を未然に防止することが目的です。

４つの項目を表にまとめてみたよ！

項　目	チェックする数値	R7の那珂川町の状況
1. 実質赤字比率	町の普通会計が赤字かどうか	赤字ではない
2. 連結実質赤字比率	水道事業なども含めた町全体の会計が赤字かどうか	赤字ではない
3. 実質公債費比率	町の借金返済は収入に対してどれくらいか	7.0% (国の基準25.0%を下回っている)
4. 将来負担比率	将来の見込まれる支払いは収入に対してどれくらいか	将来の負担額を使えるお金が上回っているので問題ない

第4回 定例会議案採決（9月2日・4日）の状況

賛成:○　反対:●

議案の内容		議員名	鈴木 隆宏	稲沢 行生	薄井 亮	岡 幹郎	福田 浩二	川俣 義雅	小川 正典	鈴木 繁	益子 明美	川上 要一
議案第１号	那珂川町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第２号	那珂川町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第３号	那珂川町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第４号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第５号	那珂川町教育委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第６号	那珂川町太陽光発電設備と地域との調和に関する条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第７号	那珂川町農畜産物処理加工施設条例の制定について	町長提出	○	○	○	●	○	●	○	○	○	欠
議案第８号	那珂川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第９号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第10号	那珂川町都市計画審議会条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第11号	那珂川町税条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第12号	那珂川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第13号	令和８年度那珂川町一般会計補正予算（第１号）の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	令和８年度那珂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和８年度那珂川町介護保険特別会計補正予算（第１号）の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和７年度那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第17号	令和７年度那珂川町下水道事業未処分利益剰余金の処分について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第18号	防災重点農業用ため池の防災工事の施行について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第19号	那珂川町総合体育館空調設備改修工事請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠

※大金清議長は採決に加わりません。

第4回 定例会議案採決（9月17日）の状況

賛成:○　反対:●

議案の内容		議員名	鈴木 隆宏	稲沢 行生	薄井 亮	岡 幹郎	福田 浩二	川俣 義雅	小川 正典	鈴木 繁	益子 明美	川上 要一
認定第１号	令和７年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
認定第２号	令和７年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第３号	令和７年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第４号	令和７年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第５号	令和７年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第６号	令和７年度那珂川町水道事業決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第７号	令和７年度那珂川町下水道事業決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第１号	那珂川町議会委員会条例の一部改正について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第２号	議員の派遣について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第１号	野外設置の防災無線移設または、撤去のお願いについて	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第１号	会計年度任用職員の勤務条件に関する陳情	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第２号	非現業の職員の労働基準監督に関する陳情	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※大金清議長は採決に加わりません。

ここが聞きたい

一般質問！ 岡 幹郎 議員

Q 馬頭広重美術館の運営について
Q 県道小田野大那地線の道路整備について

リニューアルした美術館をまちづくりの核にデジタル化と運営体制を質す

（町長）文化観光・まちづくりの拠点として発展させたい



岡　幹郎 議員

馬頭広重美術館の運営

質問 **リニューアルオープンした馬頭広重美術館を、どのように地域振興や観光につなげていくか伺う。**

答弁 文化芸術の拠点としてだけではなく、観光等のルート開発など観光施設としても位置付け、地域振興の拠点としている。特別展や講演会のほか、敷地の積極的な活用やスタンプラリー等を実施し、町内周遊や交流人口の拡大を図る。

質問 **若い世代や外国人観光客に向けた魅力ある美術館づくりや、AR・VRなどのデジタル技術の活用について伺う。**

答弁 若い世代向けには、幅広い分野の企画展や学校教育との連携を強化し、デジタル技術の活用は先進事例の調査研究を行う。外国人向けには英語版のホームページやパンフレットで対応を行っており、多言語解説も今後検討課題とする。

質問 **これまでの質問を踏まえたうえで改めて、美術館の将来のビジョンについて伺う。**

答弁 美術館は町にとって誇るべき貴重な財産であり、文化・観光の拠点としてさらに育て、関係機関との連携を強めながら地域振興の核として発展させていきたい。



リニューアル後の馬頭広重美術館

質問 **館長が一年ごとの会計年度任用職員である現状について、長期的なビジョンや専門性の観点から見直す考えはないか。**

答弁 現在の一年任用という採用形態を変更する考えはないが美術館の目指す方向性に変わりはない。組織全体でより良い運営に努める。

県道小田野大那地線

質問 **幅員が狭く、烏帽子掛峠付近は急勾配であることから事故が多く、40年以上前から要望活動が行われている。今回、地権者全員の同意のもと、5３1名の署名を添えた要望もある中、町の最重要事業として位置付け、町長のリーダーシップで早期事業化を推し進めてはどうか。**

答弁 本道路は、東部地区を縦貫する重要路線と強く認識している。地域住民の安心安全と本町の発展のため、早期事業化に向け、栃木県や土木事務所への要望に加え、茨城県側や常陸大宮市とも連携しながら積極的に働きかけていく。

ここが聞きたい

一般質問！ 鈴木隆宏 議員

Q 小川南運動場及び小川南体育館の安全確保について

Q 森林環境譲与税の活用について



鈴木隆宏 議員

利用者が安心して活動できるよう、迅速な環境整備を求める

（教育長）危険箇所の優先的な対応含め、適切かつ迅速な環境整備に努めていく

小川南運動場及び小川南体育館の安全確保

質問 **両施設は年間5500人以上が利用する地域拠点である。運動場は全体の約84％が夜間利用だが、ナイター照明の約4割、体育館照明の約半数が不点灯でグラウンドの凹凸も危険である。現状認識と管理体制を伺う。**

答弁 定期的な点検を実施しているが、経年劣化による照明の不点灯やグラウンドの凹凸などの課題も認識している。

質問 **いま使用されている水銀灯は生産終了している。他自治体では施設照明を一括で民間リース方式によりLED化し、初期費用を抑えて電気代を大幅削減する事例もある。導入検討と、怪我に直結するグラウンドの早期整地を求めるがどうか。**

答弁 一括リースなどの先進事例について、他市町村の取組を参考に調査・検討する。グラウンド整地についても、凹凸や水たまりができやすい危険な箇所を優先して迅速に対応していく。

質問 **夜間の暗闇や不整地でのプレーは重大事故に直結する。利用者が昼夜を問わず安心して活動できるよう、迅速な環境整備を求めるが今後の対応を伺う。**

答弁 利用者の皆さまが安心して利用できるよう、他市町村の事例研究を進めるとともに、危険箇所の優先的な対応含め、適切かつ迅速な環境整備に努めてまいりたい。



整地が必要な小川南運動場

森林環境譲与税の有効活用について

質問 **森林環境譲与税の使途並びに現在の基金残高について伺う。**

答弁 森林整備や今年度からは木育事業等にも取り組む。残額は基金へ積立てており、現在の残高は約4700万円である。

質問 **近隣の事例として、矢板市の「移住林業従事者への家賃補助」、常陸大宮市の「竹材粉砕機の購入・貸与」など、先進事例を取り入れるべきでは。**

答弁 移住定住施策と連携した家賃補助等の支援策や、協力隊からも相談のあった竹材粉砕機の導入等について、他市町の事例を参考に調査研究を進めていきたい。

質問 **町内では竹林を「竹あかり」や「メンマ化」など地域資源に変える取り組みも進んでいる。放置竹林対策や担い手確保につながる制度導入に向けた今後の姿勢を伺う。**

答弁 先進事例を参考にしながら、基金の有効活用を含め、本町に適した具体的な支援策の調査研究に前向きに取り組んでまいりたい。

ここが聞きたい

一般質問！ 稲沢行生 議員

Q 当町におけるDXの取組について
Q 当町における防犯対策について

デジタルの力で住民サービス向上へ

（町長）住民サービス維持・向上のため、外部人材の必要性や費用対効果を検証し前向きに調査研究を進める



稲沢行生 議員

DXの取組

質問 **人口減少や少子高齢化が進む中、行政サービスの維持・向上を図るためには、デジタル技術を活用した業務効率化が不可欠と考える。「書かない窓口」やキャッシュレス納付などを進めているが、導入による時間短縮や職員負担の軽減について、効果を数値で検証しているか。**

答弁 「書かない窓口」は令和7年度までに1830件の利用があったが、導入前後を比較した具体的な効果検証には至っていない。

質問 **必要に応じて外部専門人材も活用し、効率化で生まれた時間を町民への相談や対面サービスに振り向ける考えはあるか。**

答弁 現在も県のDXアドバイザー事業を活用しており、今後は外部人材の必要性や費用対効果を検証し、調査研究を進める。

質問 **生成AIは、文書作成や会議資料の要約など、職員の負担軽減に活用できる場面が多いと考える。一方で誤情報、個人情報や機密情報の漏洩、著作権侵害などのリスクもある。まずは低リスクの業務に限定し、一部職員による試験導入から段階的に活用してはどうか。**

答弁 生成AIは業務効率化や住民サービス向上につながる一方、情報管理や正確性などの課題がある。職員のAIリテラシー向上、利用ルールの整備、費用対効果の検証が必要である。今後、国や他自治体の事例を参考に、段階的な導入を検討する。

質問 **町公式LINEを、情報発信だけでなく、チャットボットによる問い合わせ対応や道路の破損通報など、町民がいつでも利用できる行政窓口として拡充してはどうか。また、令和8年8月末の登録者は1077人である。便利な機能を増やし、周知と利用促進を一体的に進めるべきではないか。**

答弁 公式LINEは、町民と行政をつなぐ重要な窓口と認識している。チャットボットの導入は利便性向上や職員負担の軽減が期待できるため、町民ニーズや他自治体の事例を調査研究し、機能拡充を検討する。広報誌やホームページ、チラシ、イベントなどで周知を続け、暮らしに役立つ情報や機能を充実させることで、登録者の増加につなげる。

防犯対策

質問 **町として防犯対策を進めるうえで、行政による「公助」だけでなく、地域や事業者による「共助」は重要である。現在、防犯カメラは2か所に設置済みだが、犯罪防止や事件解決に有効である。町内全域への一斉設置は難しいため、主要交差点や交通量の多い場所など、効果の高い場所から段階的に増設してはどうか。**

答弁 防犯カメラは、旧那珂川町健康管理センター入り口付近と小川総合福祉センター入り口付近の2か所に設置している。今後、警察や関係機関と協議し、効果の高い場所から予算を確保し、年間数台程度を順次整備する。また、新たに「安心・安全なまちづくり支援補助事業」を実施し、町民の防犯・防災意識を高めていく。

ここが聞きたい

一般質問！ 川俣義雅 議員

Q 非核、平和の取組について
Q 燃やすごみの減量化と資源化について

紙類と生ごみ除けば燃やすごみは半分以下になる
（町長）そのような方向目指し取り組んでいく



川俣義雅 議員

非核・平和の取組

質問 **町はこの8月、広報に20年前の「非核平和の町宣言」を掲載し横断幕を掲示したが、その意図は。**

答弁 平和への願いを町民の皆様と共有し、次の時代へつなぐために行った。

質問 **今後どのように取り組んでいくのか。**

答弁 毎年8月に、横断幕の掲示は続ける。

質問 **非核・平和への町長の思いを広報に載せてもらいたい。**

答弁 町長と相談し検討したい。

質問 **アジア太平洋戦争で、日本は最大の加害者でもあった。そのことも含めた展示を毎年行ってはどうか。**

答弁 意義があると考える。展示の仕方など模索していきたい。

質問 **県下で11市町が、広島平和式典に中学生代表を派遣している。非核・平和宣言をしている那珂川町も派遣してはどうか。**

答弁 平和への思いをつなぐためにも、派遣ができないか検討している。

質問 **派遣を経験している教育長の思いを聞かせていただきたい。**

答弁 国内外の代表者の話を聞き、生徒の視野や意識が広がったと感じた。一方で、大勢の参加者の中での行動は大変なこともあり、まだ実現に至っていない。

燃やすごみの資源化・減量化

質問 **町はごみ袋の表記を「燃やすしかないごみ」に変えた。ごみの減量化と資源化に向けた、その他の取り組みは。**

答弁 生ごみ堆肥化、生ごみ処理機購入補助、紙パック回収などを行っている。

質問 **今まで町は「ごみの総量」を減らすことを目標としてきたが、減らすべきは「燃やすごみ」である。それで間違いないか。**

答弁 それで間違いない。

質問 **ごみ袋の中から紙類と生ごみを除けば、燃やすごみは半分以下になる。それを目指すのか。**

答弁 そういう方向で取り組む。

質問 **生ごみ堆肥化事業をどのように推進していくのか。**

答弁 施設の老朽化などの課題を精査し、当町の実情に合った事業として進めていきたい。

質問 **この事業にかかる経費は。**

答弁 年間約1740万円である。

質問 **生ごみ提供地域でアンケートを実施したと聞いているが、事業の継続についての反応は。**

答弁 継続を望むが66%、中止は3%であった。

質問 **アンケートの中で改善要求は。**

答弁 においが気になるとの声もある。

質問 **茂木町では生ごみ専用に「有機ごみ袋」を使用している。取り入れる考えは。**

答弁 考えていきたい。

質問 **この事業に対する町長の思いは。**

答弁 町民の皆様の協力を得て行うことが大切と考える。

ここが聞きたい

一般質問！ 小川正典 議員

Q 農業における支援について
Q 農業の6次産業について
Q 企業誘致について



小川正典 議員

農作業省力化対策事業補助金は来年度も継続されるのか

（町長）農業に関わる多くの方に必要とされる事業なので、今後も継続的な実施について検討する

農業の支援

質問 **農産物ブランド化推進事業の支援内容は。**

答弁 多くの人の目に止まる取り組みとして、コメの食味分析鑑定コンクールに出品、令和7年度は盛泉産のコメ「ゆうだい21」が金賞を受賞し、那珂川町産のコメ全体の知名度を引き上げた。

質問 **農作業省力化対策事業の補助は、申請者73件に対して、補助金交付者は26％の19件と少ない。19件の補助額及び予算計上の考え方は。**

答弁 前年度、多くの申請があったので、本年度は申請者が減少すると見込んで予算を組んだ。補助額は、19件で約337万円。

質問 **本事業の趣旨からして、19件の補助金件数は、非常に少ないと思うが。**

答弁 本事業が、多くの方に必要とされることを実感したので、申請件数や内容等を精査し、今後の事業に繋げたい。

質問 **中山間地域の農業における支援について伺う。**

答弁 薬剤散布用ドローンは3台保有し、気象データ収集可能な気象センサー5か所に設置して、スマート農業を推進している。

質問 **遊休農地の取組みについて伺う。**

答弁 農地バンクに取り組んでおり、農地の貸借契約を締結して、安定した営農を確保している。遊休農地は、花の里プロジェクトを展開している。

質問 **新規就農者の支援について伺う。**

答弁 南那須地域新規就農者対策協議会を設立して、支援をしている。一年間、営農に必要な技術等の習得、翌年に安定した就農できる研修制度を行っている。

農業の支援

質問 **農業支援施策について伺う。**

答弁 複数の補助事業を用意することで農業支援を行っている。

質問 **農業支援は補助金を用意するだけの支援と捉えて良いのか。**

答弁 農地の斡旋、全国農業担い手サミットへの参加や、県主催の意見交換会に新規就農者の方と参加する等、農業者とお互いの知識を共用出来るような場を提供する支援を行っている。

6次産業化

質問 **6次産業化の取組みについて伺う。**

答弁 6次化産業に向けた技術習得や加工機器の導入に係る経費等について補助をする制度がある。

質問 **事業展開について伺う。**

答弁 農産物加工品の安定生産や販路拡大を促進、各地域における加工施設の整備支援等を促進する。

企業誘致

質問 **企業誘致に現状について伺う。**

答弁 優良企業立地促進のために、県主催の企業立地・魅力発信セミナーに参加し、都内で企業誘致活動を実施している。

質問 **工業団地の1区画の買い手が付かない要因についてはどう考えるか。**

答弁 高速道路から離れていることや、道路が狭いなどが要因であると考える。

ここが聞きたい

一般質問！ 益子明美 議員

Q 総合振興計画の重点プロジェクトについて
Q エコグリーンとちぎに対する町の対応について

町の行政課題解決のために東京のシェアオフィスに入る考えはないか

（町長）東京のシェアオフィスへの参画について前向きに検討する



益子明美 議員

振興計画の重点プロジェクト

質問 **今期重点プロジェクトの戦略的な情報発信、プロモーション活動推進施策は。**

答弁 専門知識と技術を有する人材の活用等、情報発信体制の強化を図る。

質問 **主要施策の一つに豊島区との交流の充実が挙げられている。豊島区とのフクロウ協定に基づく交流は都内で那珂川町の知名度を上げる絶好の機会であると考える。町として主体的に連携強化のための企画を豊島区に持ち込むべきではないか。**

答弁 那珂川町の認知度を高め、町に来ていただけるような施策が必要と考える。具体的な企画や手法については、商工会などの各種団体と協議し、調査研究する。

質問 **県内では宇都宮市、栃木市、鹿沼市、壬生町、益子町の5市町が東京のシェアオフィスに拠点を構えた。それぞれの市町が魅力をPRしたり、企業マッチングでビジネスチャンスを創出したりするなど積極的な活動を展開している。町の行政課題解決のため、多様な主体と連携、共創するために、また新たなプロモーション活動の拠点として、東京のシェアオフィスに入る考えはないか伺う。**

答弁 東京のシェアオフィスに参画することは、地域外の人材や企業との接点を持ち、新たな視点や情報を得るとともに地域の課題を発見し、これまでにない事業や取り組みに繋げて行く上で有効な手段の一つ。費用対効果や人的負担等も見極めながら参画について前向きに検討する。

エコグリーンとちぎに対する町の対応

質問 **4月7日に起きた遮水シートの破損事故報告が、議会には8月6日の視察時まで行われなかった。何故報告が遅れたのか。**

答弁 本来であれば、町長に報告するとともに議会に対して報告申し上げるべきだが、情報共有の認識不足により適切な時期に議会への報告ができず申し訳なかった。

質問 **報告マニュアルを作成すべきと考えるが、町の考えを伺う。**

答弁 議会に報告が遅れた要因の一つに現状マニュアルが無いということもあり、今後県とも協議してマニュアルを作成していく。



エコグリーンとちぎ施設内の埋立地

ここが聞きたい

一般質問！ 薄井 亮 議員

Q イノシシにおける有害鳥獣対策について
Q 地元経済の活性化の取組について

イノシシの搬入再開に向け町が積極的に関与すべきでは

（町長）豚熱ワクチン散布のより効果的な方法など調査研究し、県と協議していく



薄井　亮 議員

イノシシの有害鳥獣対策

質問　イノシシにおける有害鳥獣対策の現状は。

答弁　罠及び銃器による捕獲のほか、電気柵の設置に対し補助をしている。

質問　現在、猟友会加入者の推移は。

答弁　加入者数は、令和3年度42名、令和7年度33名と、減少している。

質問　加入者の減少を防ぐための対策は。

答弁　狩猟免許取得時や登録時に補助するほか、銃器等の購入時にも補助している。

質問　豚熱感染拡大防止対策等の研修会は開催しているか。

答弁　年に1度、鳥獣対策についての講演会を実施している。

質問　受入れ再開に向けて町が積極的に関与すべきでは。

答弁　ワクチン散布のより効果的な散布場所の指定や増設など、県と協議して進めていく。

質問　豚熱感染確認区域でも、ジビエ利用の取組を実施している地域もある。その様な取組が出来ないか。

答弁　現状での、ジビエ利用は困難。他県での状況を踏まえ、イノシシの搬入が再開できないか県に働きかけていく。

地元経済の活性化

質問　現在、地元商工業者へ、どの様な支援を行っているか。

答弁　新規出店支援や空き店舗等活用促進への補助や融資制度を設け、信用保証料を補助している。また、プレミアム付き商品券事業に対し、補助金を支給している。

質問　それぞれの支援策の実績は。

答弁　支援策の過去3年間の実績は、新規出店補助金は、3件で49万1千円、空き店舗等活用促進事業費補助金は、1件で50万円、中小企業振興資金融資制度の活用件数は、117件で4億9647万円の融資に対する保証をしている。

質問　資金融資制度が117件とのことだが、資金の使途の内訳は。

答弁　運転資金が104件、4億4160万円、設備資金が12件、5237万円、創業資金が1件250万円となっている。

質問　地元経済の活性化のため、新たな取組を実施する考えはあるか。

答弁　町内事業所の運営状況やニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、今後の町の施策に反映させたいと考えている。

質問　例えば地域通貨として「ポイントカード制」を導入するなど、新たな支援策を導入すべきと考えるが。

答弁　消費を促す手法としてポイントカード制は有効な手段であると言われていることから、商工会等の関係機関と協議し検証していく必要がある。

議員研修会

8月6日、全議員を対象に地方公共団体政策支援機構　渡辺太樹氏をお招きし、研修会を開催しました。

今回の研修は、議会が行う「決算審査」にフォーカスし、審議する視点や効果的な質疑の手法などの講義を受けました。講義の中で、「決算審査では、何をやったか？に着目してしまうが、何が変わったのか？という〝成果〟を確認していく必要がある」など、別視点で審査する重要性について説明がありました。その考え方のもと、決算審査において、より良い審議となるよう常任委員会ごとに意見交換を行いました。また、研修会後には、議員勉強会や議員間討議が行われ、決算審査に向け議員間の共通認識を深めました。



講義をする渡辺氏







意見交換の様子

北沢不法投棄地及び県営処分場現地確認

8月6日、北沢地区の不法投棄物の撤去が完了したことから、不法投棄地及び県営処分場の現状を確認するため、議員全員による現地調査を行いました。

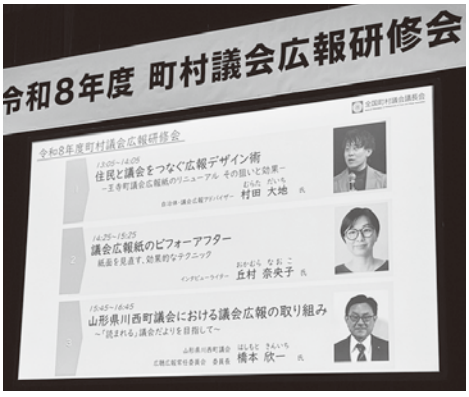
昨年、議会では不法投棄が二度と起こらないよう対策の強化について県に要望書を提出したところです。今回の調査では撤去が完了した不法投棄地が、要望したようにしっかりとした対策がされているかを確認するため現地の状況を確認しました。現地では、看板が設置されるなど、不法投棄への対策が取られていることを確認しました。処分場では、施設の運営や埋立ての状況について確認を行ったほか、遮水シートの破損についての報告を受け、その後の対応や安全性について質問し、現地確認を行いました。



北沢不法投棄地調査

全国町村議会広報研修会

8月28日、全国町村議会議長会主催の広報研修会がLINE CUBE SHIBUYA（東京都）で開催され、議会広報特別委員会の委員が研修会に参加しました。研修では、住民と議会をつなぐ広報デザイン術と題して、実際に自治体の議会広報に携わっていた講師の方が講義を行い、デザインの観点から、レイアウトの原則や読みやすい書体、色使いなど、読者が手に取りやすく読みやすい紙面作成について学びました。これからは町民の皆様にもっと手に取ってもらえる、読んでいただける議会だよりを目指すために、議会だよりのリニューアルを少しずつ進めていきたいと考えております。



研修会の様子

教育民生常任委員会　行政視察

群馬県藤岡市と長野県佐久穂町を視察
～先進地における小中一貫教育・不登校対策から見えたものは～

教育民生常任委員会は、10月６日と７日に群馬県藤岡市と長野県佐久穂町を行政視察しました。どちらの市町も教育分野に力を入れており、視察を通して学んだことをこれからの議会活動に活かしていきます。

群馬県 藤岡市

連携型小中一貫教育

藤岡市には、中学校区を単位として９年間の一貫した教育を行う「小中一貫教育」に取り組んでいます。藤岡市の小中一貫教育は、学校施設は小中学校別でありますが、９年間の一貫したカリキュラムによる教育や小中学校の教職員の合同研修の実施などにより連携を密にすることで一貫した目標の共有や体制づくりに取り組んでいます。

不登校対策「にじの家」、「学びの多様化学校」

藤岡市においては、学校復帰だけではなく、居場所づくりを通した社会的な自立も目標とした、「教育支援センター藤岡市にじの家」開設し、運営をしております。また、令和９年度４月から、不登校児童生徒の新たな選択肢として群馬県初の「学びの多様化学校」を設置する予定としています。



藤岡市における取組を調査



にじの家の教室

長野県 佐久穂町

施設一体型小中一貫教育

佐久穂町では平成27年に小学校３校、中学校２校を閉校し、町内唯一の施設一体型小中一貫校を新たに開校させ、小中一貫教育に取り組んでいます。小学５年生時から、教科担任制へ移行することで中学校の教職員が指導し、中学校へのスムーズな移行、いわゆる中１ギャップの軽減を図っています。

不登校対策「中間教室」

佐久穂町では、不登校対策として中間教室を設置し支援しています。中間教室では、学校には登校できない児童生徒の新たな選択肢として定着してきており、その日によって学びの場を選択できることとしております。また、中間教室で過ごしていても給食を学校に戻って食べることも可能としているため、児童生徒の気持ちに沿った対応を可能としています。



佐久穂小・中学校（施設一体型小中一貫校）



校舎内を視察

視察を終えて「見て」、「聞いて」感じたこと…

川上 要一委員長



教育民生常任委員会の行政調査は、10月６日、７日と群馬県藤岡市及び長野県佐久穂町を調査してきました。

藤岡市においては、コミュニティスクールを基盤とした「未来を創る小中一貫教育」を進めており、小中学校における９年間を一貫したカリキュラムとして捉えた教育を推進しています。また、不登校支援にも力を入れており、教育支援センターにじの家の運営を通して、児童生徒一人ひとりの状況に寄り添った支援を行っております。

佐久穂町においては、施設一体型の小中一貫校を開校し、佐久穂教育に取り組んでおります。特に、施設が同じであるため、日常的に小中学生の交流が行われており、「上級生に憧れ、下級生を慈しむ」という、授業では学ぶことのできない気持ちを育める環境であると感じました。このような先進事例の調査を行い、委員一同、今後の議会活動に活かしていきたいと思います。

●藤岡市の視察を振り返って

稲沢 行生副委員長



群馬県藤岡市学校教育課のお話を頂き、小中一貫教育を始めとした様々な取り組みの中で、一番興味を抱いたのは「現役教員が教育課の係長・課長を経て各学校の教頭・校長になる」という点でした。行政と学校教育現場の双方を理解したうえで教育環境を考え推し進めるという取り組みは、とても理にかなっており、参考にすべき点だと感じました。

鈴木 隆宏委員



既存の学校を残したまま(施設分離)小中学校間で密に連携を図り、９年間一貫したカリキュラムを展開する小中一貫教育の手法は、本町にとっても大変学びの多いものでした。併せて不登校支援施設「にじの家」も視察し、一人ひとりに寄り添う支援を学びました。本町の教育環境の充実と居場所づくりに還元してまいります。

●佐久穂町の視察を振り返って

薄井　亮委員



佐久穂町は、平成17年３月に町村合併し５年後には、統合小中学校の建設、さらに小中一貫教育へと教育内容の転換を決定されました。このスピード感と決断力には驚かされましたし、さすが教育県、長野だと感じました。少子化による児童生徒数の減少は、本町においても進んでおり、児童生徒の教育環境をどの様に整えていくべきなのか、全町的な議論が必要と考えました。

小川 正典委員



まず、驚いたのは、小中学校の統合について、検討を含めて10年で小中一貫校を開校された事でした。校舎は、小中学校が左右に配置され、体育館は各々あり、図書室、給食室は校舎に連結されていました。一方、中間教室では、不登校生徒の対応を行っており、その日の学びの場を選択させるなど復帰の支援をしていました。本視察における貴重な学びを今後に活かしてまいります。

議会広報モニターからのご意見ご感想

議会広報モニターさんから寄せられた議会だより第83号（前号）に関するご意見・ご感想についてご紹介します。第84号への意見をもちまして、令和6年度に委嘱しました5名のモニターさんの任期が満了となりました。2年間にわたり貴重なご意見、ご感想ありがとうございました。

■表紙について

○いい笑顔ですね。もっとたくさんの笑顔が見たいと思いました。本当に見る側も笑顔になってしまいます。

○今回の表紙は満面の笑みの赤ちゃん。「あっ！可愛い！」と感じました。

これまでの「まなび」から「みらい」に表紙のテーマが変わるとのことで、次回も楽しみです。

○前号に続いて、表紙が縦ですっきり見やすくて良いです。テーマ「みらい」にも赤ちゃんの写真は合っていて希望を感じさせる良い表紙ですね。

委員会より…

感想ありがとうございます。今後もテーマ「みらい」を連想出来るような写真を掲載してまいります。

■キラリまちおこしについて

毎日絵を描いているということですごいと思いました。１５００日を過ぎているので続けることの大切さを感じました。これからもまちおこしのため、頑張ってください。

委員会より…

今後も様々な町おこしに関わって活動している方をご紹介してまいります。また、皆様の地域に特徴のある活動をされている方がいれば、ご紹介をお願いいたします。

■その他の掲載内容について

我が家の高齢の両親は、毎月届く町の広報誌の誕生とおくやみを見て、一喜一憂しています。

議会だよりの一般質問では、各議員の方が子供のため、高齢者のために多くの制度改革を議論して頂いていることがとても良く分かります。是非とも、いつかの未来でなく早期実現が出来ればと思っています。

委員会より…

議会への励まし、一般質問への感想ありがとうございます。これからも皆様に分かりやすい内容となるよう、努めて参ります。

《常任委員会等の経過》

総務産業常任委員会

開催日　9月3日

◆請願書（野外設置の防災無線移設または、撤去のお願いについて）

本件の審査のため、紹介議員である鈴木隆宏議員からの説明を受け、その後総務課から経緯と現状について説明を受けました。また、現地確認を行い実際の状況について確認しました。審議の結果、趣旨採択するものとしました。

そのほか、団体との意見交換などについて協議しました。

開催日　9月11日

◆第2次那珂川町観光振興計画（案）について

【産業振興課】

行政の観光振興に関する施策について、総合的かつ計画的に推進するために策定する本計画について、産業振興課より説明を受けました。

◆会計年度任用職員の勤務条件に関する陳情について

本件の審査のため、総務課の説明を受け審議を行いました。協議の結果、本陳情を採択するものとしました。

◆非現業の職員の労働基準監督に関する陳情について

本件の審査のため、総務課の説明を受け審議を行いました。協議の結果、本陳情を採択するものとしました。

教育民生常任委員会

開催日　9月4日

団体との意見交換会や行政視察について協議しました。

開催日　10月6・7日

行政視察として、群馬県藤岡市及び長野県佐久穂町における不登校対策や教育の取組について視察を行いました。

《特別委員会の経過》

議会広報特別委員会

開催日　8月28日

東京都渋谷区で開催された全国町村議会議長会主催の町村議会広報研修会に参加しました。

開催日　9月29日・10月15日・28日

当号（第85号）発行のため、編集会議を行いました。

《その他委員会の経過》

議会議員政治倫理審査会

那珂川町議会議員政治倫理条例に基づく審査請求書が提出されたため、議員3名を含む委員7名で構成される審査会を設置し、審査請求の適否及び政治倫理基準に違反する行為の存否について審査を行っております。

【審査の請求】

○那珂川町議会議員政治倫理条例
第5条第1項（抜粋）

議員について前条に規定する政治倫理基準に反する疑いがあると認められるときは、これを証する資料を添えて、（中略）議員にあっては議員定数の4分の1以上の者の連署をもって、議長に審査を請求することができる。

【審査請求者】

神場　圭司　氏（請求代表者）
矢後　紀夫　氏
髙野　　泉　氏
川俣　義雅　議員
小川　洋一　氏

※審査請求書の提出時点、すべての請求者が議員の身分を有していました。

【審査対象議員】

小川　正典　議員

【審査請求の対象となる事由の該当条項】

○那珂川町議会議員政治倫理条例
第4条第1項第9号

その地位を利用して、嫌がらせをし、強制し、又は圧力をかける行為をしないこと。また、いかなる場合であってもセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント及びその他のハラスメント並びにその他人権侵害のおそれのある行為をしないこと。

開催日　第1回　10月22日

正副委員長の互選や今後の進め方について協議を行いました。

議会のうごき＆内容

8月

10日　議会だより第84号発行
24日　議会全員協議会、議員勉強会
25日　議会運営委員会
26日　栃木県町村議会議長会決算審査
28日　議会広報特別委員会（全国町村議会広報研修会）
31日　議員研修会、議会全員協議会

9月

2日　令和8年第4回議会定例会（議案審議）
予算審査特別委員会（正副委員長互選）
3日　決算審査特別委員会（正副委員長互選）
予算審査特別委員会
総務産業常任委員会
4日　令和8年第4回議会定例会（議案審議、一般質問）
教育民生常任委員会
7日　令和8年第4回議会定例会（一般質問）
8日　決算審査特別委員会　※15日まで
11日　総務産業常任委員会
17日　令和8年第4回議会定例会（議案審議）
18日　南那須地区広域行政事務組合議会議員全員協議会
25日　南那須地区広域行政事務組合議会定例会
29日　議会広報特別委員会（第7回　85号編集）

10月

1日　南那須地区広域行政事務組合議会議員視察研修
※2日まで
6日　教育民生常任委員会行政視察
（群馬県藤岡市・長野県佐久穂町）※7日まで
14日　北海道佐呂間町議会視察来町
15日　議会広報特別委員会（第8回　85号編集）
16日　議会全員協議会、議会運営委員会
20日　議会運営委員会
22日　那珂川町議会議員政治倫理審査会（第1回）
23日　令和8年第5回議会臨時会
28日　議会広報特別委員会（第9回　85号編集）
議会広報モニター懇談会
29日　那珂川町議会議員政治倫理審査会（第2回）
30日　栃木県町村議会議長会議長会議

11月

5日　静岡県町村議会議長会視察来町
10日　議会だより第85号発行

第52回 キラリまちおこし

農や田舎への移住の魅力を伝えるために

NPO法人 馬頭農村塾

代表　浜中陽平さん（大山田下郷）





Q 馬頭農村塾はいつからやっているの？

A 2010年からだよ。この地域が産廃業者に狙われているのを知ったアジア学院の野崎校長と奥さんがこの土地を守るために取得したんだ。

Q 始まった当時はどのようなことをしていたの？

A 最初は、耕作放棄地だったこの土地を開墾し、母屋を修復して活動の拠点を作ったよ。



Q 最初は耕作放棄地だったんだね。現在の活動は？

A 馬頭農村塾は、『いのちのいとなみ』を自然にかこまれたこの場所で、農作業をとおして体験し、生きる喜びと自らの生き方を模索する場として提供しているんだ。今は、東京農大の学生達と一緒に耕作放棄地を再生するため、トウモロコシやサツマイモを育てているよ。それをタコスや焼き芋にして、ゼロから再生、栽培、収穫、商品化というスキームを体験してもらっているんだ。学生にはNPO法人の理事にもなってもらっているよ。

Q 学生さんのプロジェクトは色々あるの？

A 学生と一緒に馬頭農村塾の里山に入って、切り出した木を使って小屋を作ってみるということもやっているよ。



Q これからの抱負は？

A 関わってくれる人を増やし、町や田舎の魅力を伝えることかな。今は馬頭東小の児童が訪問してくれて、命の営みに触れてもらっているので、こども園の園児たちとも関われればと思っているよ。皆さん、ぜひ馬頭農村塾の活動を知ってくださいね。

▲Instagram

フォローしてね！



議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。
あなたも傍聴してみませんか。

次の定例会は、12月2日（水）開会
（令和8年第6回議会定例会）の予定です。
議場は、庁舎2階です。

ケーブルテレビ（11ch）で議会が生中継されます。

第4回9月定例会の議会傍聴者数
2日　4日　7日　17日　23日
1人　1人　1人　0人　4人

第5回10月臨時会の議会傍聴者数
2人

●表紙写真

今号の表紙は、乳幼児健診（生後4ヶ月・8ヶ月検診）に訪れた赤ちゃんとお母さん方の一コマです。

当日は5組の親子が参加し、会場は終始あたたかく明るい空気に包まれていました。

子どもたちの愛らしい姿を前に心が温まるとともに、その健やかな成長を深く願うばかりです。

地域の未来を支える温もりをお届け致します。

編集後記

「議会だより」を最後までお読みいただき、ありがとうございます。

散歩や買い物などで町を歩いていますと、皆様の温かい笑顔やお声がけに、いつも心が和み励まされております。そうした日常のひとコマに触れるたび、この町で暮らす大きな喜びを実感するとともに、皆様の暮らしや思いにしっかりと寄り添っていきたいという気持ちが強く膨らみます。

編集作業や日々の活動を通して、私自身、まだまだ学びと新たな発見の毎日です。至らない点も多くございますが、町民の皆様からいただく生の声や貴重なご意見を大切に受け止め、これからも真摯に勉強を続けてまいります。

皆様にとってより身近で親しみやすく、開かれた「議会だより」をお届けできるよう、一歩一歩成長してまいります。季節の変わり目ですので、どうぞお体に気をつけてお過ごしください。

議会広報特別委員会
稲沢　行生

過去の議会だよりはこちらの二次元コードで見られます。
那珂川町ホームページ　https://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/